

# 令和5年総務大臣年頭所感



総務大臣

まつもと たけあき  
松本剛明

## はじめに

明けましておめでとございます。

昨年11月に総務大臣を拝命しました、松本剛明です。

着任以来、総務省は、国の根幹を支え、そして国民生活の基盤となる地方行政、選挙、消防、情報通信、放送、郵便、行政評価、統計など重要な行政分野を幅広く所管する省だと改めて認識しています。

総務大臣として、緊張感をもって全力で職務に取り組み、国民の皆様にも届くような政策が実現できるよう努めてまいります。

## デジタル変革への対応

まず、岸田内閣の最重要施策である「デ

ジタル田園都市国家構想」について、地方行政や情報通信を所管する総務省として、その実現に向けて全力で取り組みます。

「デジタル田園都市国家構想」を実現するためには、地方におけるデジタル基盤の整備や、自治体DXが必要です。

このため、5Gネットワークの都市・地方での一体的整備や、地方における光ファイバの整備及び維持、データセンターの地方分散や、光海底ケーブルの整備などを進めてまいります。

また、自治体DXを推進するため、地方自治体におけるデジタル人材の確保・育成を支援するとともに、令和7年度までの情報システムの標準準拠システムへの円滑な移行、マイナンバーカードの活用、行政

手続のオンライン化の推進、地域社会のデジタル化等に取り組んでいるところであり、関係省庁と連携し、自治体の取組への支援を引き続き行います。

特に、各自治体において、これらのDXの取組を推進するための、デジタル人材の確保・育成を着実に進めることが急務であることから、都道府県等において、市町村支援のためのデジタル人材の確保に要する経費や、地方公共団体におけるDXの取組の中核を担う職員の育成に要する経費等について、地方財政措置を創設しました。また、関係機関の研修の充実など総務省による取組を強化します。

あわせて、デジタル化による消防・防災の高度化を推進します。

マイナンバーカードの普及促進は、重要な政策テーマの一つです。累計の申請件数は、顔写真付の本人確認書類として最も普及している運転免許証の保有者数を超えたところですが、引き続き、令和4年度末までにほぼ全国民に行き渡らせるといふ政府目標を踏まえ、申請促進に全力で取り組んでまいります。

具体的には、マイナポイントの対象となるカードの申請期限を2月末までに延長したこととあわせ、自治体における交付体制の確保や郵便局を活用した申請サポート、自治体マイナポイントの全国展開などの利便性向上に係る施策等に取り組んでまいります。

さらに、郵便局のネットワークを活かし、住民の利便性向上を図るとともに、更なるマイナンバーカードの普及につなげるため、今後、郵便局において、郵便局と市町村をオンラインでつなぐこと等により、市町村による本人確認を行うことができるようにする制度改正の検討などに取り組んでまいります。

マイナンバーカードの普及促進のみならず、年齢、障害の有無、居住地等にかかわらず、安心安全にデジタルを活用し、豊かな人生を送ることができる社会を実現する

ための取組を推進します。オンラインによる行政手続等に関して、高齢者等に対する支援を行うとともに、障害者の情報バリアフリーの促進等を行います。また、テレワークの導入率が低い地方部などを中心に、その一層の普及定着に取り組めます。

## 活力ある地域づくりとグリーン化の推進

地方においては、人口減少や少子高齢化などの様々な課題に直面し、その解決が求められています。そのような中、我々の使命は地方を元気にすることであると認識し、活力ある地域社会の実現に取り組めます。

これまで取り組んできたローカル10,000プロジェクトも含め、新年度から創設予定の「ローカルスタートアップ支援制度」により、地域でのスタートアップを推進します。

また、地域おこし協力隊の隊員数を令和8年度までに1万人へ拡充することを目標に、新年度から「地域おこし協力隊受入サポートプラン」で支援の充実を図り、地方への人の流れの創出・拡大に取り組んでまいります。

あわせて、都市部の企業人材に地域活性化

化に取り組んでいただく「地域活性化起業人」の推進や、移住の相談窓口である「移住・交流情報ガーデン」の活用促進とともに、地域運営組織の多機能化等に関する取組を推進します。

さらに、地方公共団体が、地域脱炭素の取組を計画的に実施できるよう、令和5年度地方財政計画において、新たに「脱炭素化推進事業費」を1000億円計上するほか、エネルギーの地産地消を進める「分散型エネルギーインフラプロジェクト」の展開等により、地域脱炭素の取組を推進します。また、「過疎法」に基づき、過疎地域の持続的発展に向けた取組を支援します。

## 防災・減災、国土強靱化の推進による安全・安心なくらしの実現

防災・減災、国土強靱化等の推進による、安全・安心なくらしの実現に取り組めます。

まず、岸田内閣における「閣僚全員が復興大臣」との強い思いの下、就任して最初の視察先として福島県を訪問し、復旧・復興に向けた取組と現場の声を聞いてまいりました。東日本大震災からの復旧・復興に、全力で取り組みます。

近年の災害の多様化・激甚化・頻発化や、

今後発生が懸念される巨大地震を踏まえ、防災・減災・国土強靱化を進めているところですが、現場の最前線で国民の生命・財産を守る消防の果たす役割は益々増大しています。

そのため、緊急消防援助隊や常備消防の充実強化、地方公共団体の災害対応能力の強化に取り組みとともに、消防団を中核とした地域防災力の向上を図ります。特に、団員数が大きく減少している消防団については、団員確保に全力を挙げます。

あわせて、被災団体の応援ニーズに応えるため、必要な消防部隊や応援職員を円滑に派遣できるよう、取り組みます。

また、都道府県等が技術職員を確保し、技術職員が不足する市町村の支援・災害時の中長期派遣を行う体制の更なる強化を図ります。

さらに、被災団体の財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税や地方債による地方財政措置を講じ、被災地の復旧・復興に向け、適切に対応します。

加えて、災害時の通信手段の確保・強靱化や、通信基盤の早期復旧に向けた官民の連携・協力体制の整備等に引き続き取り組みとともに、ケーブルテレビの光化による放送ネットワークの耐災害性強化等を通じ

て、災害時にも情報を確実に届けられる環境の整備に取り組みます。

さらに、Jアラートの的確な運用を行うための取組や、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施により、国民保護体制の整備に万全を期してまいります。

また、本年5月のG7広島サミットや関係大臣会合の円滑な開催に向け、政府を挙げ取り組む中で、総務省としては、地元消防本部などとして連携し、万全な消防・救急体制を構築してまいります。

### 持続可能な地域社会の実現等を支える地方行財政基盤の確保

活力ある地域社会の実現等を支える地方行財政基盤を確保します。

現在、地方制度調査会において、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から、国と地方公共団体の関係の在り方や地方議会の在り方等が審議されています。昨年末には、「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」が決定されたところであり、答申の趣旨の実現に向け、取り組んでまいります。

さらに、人口構造等の変化やリスクに対応し、持続可能な形で行政サービスを提供

するため、地方公共団体間の多様な広域連携を進めます。

令和5年度の地方財政対策においては、地方公共団体が、住民のニーズに的確にこたえつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進、地方公共団体の施設の光熱費高騰への対応など様々な課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、一般財源総額について、交付団体ベースで、前年度を0・2兆円上回る62・2兆円を確保するとともに、地方交付税総額についても、前年度を0・3兆円上回る18・4兆円を確保できました。

あわせて、臨時財政対策債の発行額を前年度から0・8兆円抑制した1・0兆円とし、その残高を2・9兆円縮減するなど、財源確保と財政健全化とのバランスの取れた内容とすることができたと考えています。

主な歳出項目については、「地域デジタル社会推進費」2000億円について、事業期間を令和7年度まで延長するとともに、令和5年度及び令和6年度は、マイナンバーカード活用特別分として、500億円増額することとしました。

また、新たに「脱炭素化推進事業費」を1000億円計上するほか、学校、福祉施

設、図書館、文化施設など地方公共団体の施設の光熱費の高騰を踏まえ、一般行政経費を700億円増額することとしました。

各地方公共団体におかれては、今回の対策を踏まえ、地域の課題にしっかりと取り組んでいただくことを期待しています。

令和5年度税制改正においては、自動車税等の環境性能割の見直しについて、半導体不足等の状況を踏まえ、異例の措置として、現行の税率区分を令和5年末まで据え置くこととした一方、今後3年間の措置として、より環境性能の良い車両の普及を後押ししていくため、税率区分を段階的に引き上げるなどの措置を講じることとしました。

引き続き、住民生活に密着した行政サービスを支える地方公共団体の税収をしっかりと確保するとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税法系の構築に取り組みます。

また、地方自治体における効果的・効率的な行政サービスの提供を確保するため、定年引上げの円滑な実施や、会計年度任用職員制度の適正な運用等が図られるよう、引き続き取り組めます。

さらに、男性職員の育児休業等の取得を始め、地方公務員の女性活躍や働き方改革

に取り組めます。

女性の活躍推進は、例えば、消防分野においても重要であることから、女性の消防職員及び団員の更なる増員対策に取り組んでまいります。

感染症への対応についても、新型コロナウイルス感染症対策本部で決定した「Withコロナに向けた政策の考え方」に基づくオミクロン株対応ワクチン接種の円滑な実施等に向け、私を本部長とする地方連携推進本部の下、全ての都道府県、政令市との連絡体制も活用しながら、丁寧に現場の声を聞くことにより、地方公共団体との連携を推進してまいります。

## 持続可能な社会基盤の確保

社会を支える基盤として、郵政事業、行政相談、公的統計の整備、主権者教育などの取組を着実に進めます。

行政相談については、行政相談委員と共に、お困りの方の声を真摯にお聞きし、寄り添って対応します。また、デジタルの活用によって多様な手段を整備し、行政相談の更なる利用を促進してまいります。

加えて、社会情勢の変化も踏まえ、各府省の行政運営の改善に向け、政策評価がより機能を発揮していくよう各府省の政策立

案段階や実施段階の効果検証に関する取組への支援等を具体化してまいります。

社会情勢の変化を正確に捉える統計の重要性は、ますます高まっています。本年10月に住生活の実態を調査する「住宅・土地統計調査」を実施するほか、国の基幹となる各種統計調査を確実に実施し、社会経済政策に必要な統計情報を提供します。

さらに、「行政手続法」や「行政不服審査法」など、行政を支える基本的な法制度の適正な運用を確保するとともに、テレワークやワークライフバランスの取組の広がりや資するよう、行政の業務の見直しに着実に取り組めます。

選挙については、昨年の臨時国会において成立した区割り改定法、令和5年統一地方選特例法及び在外国民審査法の円滑な運用に取り組むとともに、期日前投票所の増設や在外インターネット投票の導入検討にも取り組み、主権者教育の推進や、有権者の投票環境の整備に、引き続き努めます。

## おまけ

皆様の本年のご健勝、ご多幸を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

令和5年1月